

平成30年度

第3回草津市子ども・子育て会議 会議録

■日時：

平成30年10月12日（金）14時～16時

■場所：

市役所 8階大会議室

■出席委員：

神部委員長、奈良副委員長、井上委員、大村委員、國松委員、柴田委員、
高尾委員、高木委員、田中委員、土田委員、西村委員、八幡委員、
山下委員、横江委員

■事務局：

田中子ども家庭部長、山本子ども家庭部副部長、岩城子ども子育て推進課長、
門田子ども子育て推進課係長、河合子ども子育て推進課主査、子ども家庭課、
幼児課、子育て相談センター、幼児施設課、発達支援センター

1. 開会

【田中子ども家庭部長】

皆さん、こんにちは。子ども家庭部の田中でございます。

平成30年度第3回の草津市子ども・子育て会議の開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

皆様には、日ごろから本市の児童福祉行政を初めとする市政全般にわたりまして御支援と御協力を賜りまして、まことにありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

本日の会議におきましては、子ども・子育て支援事業計画の改定に必要な就

学前児童の保護者と小学生の保護者を対象としたニーズ調査の調査票の案について、前回に引き続きまして御審議をいただきますとともに、草津市で子育てに関する活動をされている団体の皆様へのヒアリング調査方針についても御審議をいただく予定をしているところでございます。

本日は、限られた時間の中ではございますけれども、委員の皆様のお力をお借りしながら進めてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。甚だ簡単ではございますけれども、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

2. 議事

【委員長】

改めまして、こんにちは。第3回の草津市子ども・子育て会議ということでお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、議事にも書いてありますように、このニーズ調査の最終チェックということになります。皆さんと同じ立場の市民が答えるアンケートですので、ぜひこれが終わると、もうこれがそのまま発送されることになりますので、何か自分が答える気になって見ていただいて、何か気になることがあったら、ぜひ、いろいろと御意見、あるいは訂正の部分、お聞かせいただけたらありがたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

今日、お手元に資料の1から7までであると思っておりますけれども、このニーズ調査について、この順番に事務局のほうからこれ説明いただいて、そして一つ一つこれ確認をしていきたいというふうに思います。

では、まず資料の1-1、これについて事務局のほうから御説明のほうお願いします。

【事務局】

<資料 1 - 1 について説明>

【委員長】

今回のこのニーズ調査以外の市独自の調査として、右にあるような調査をやりまよということ、あとは、これはこれからのこの会議の大体の流れということで、次回は第4回が3月にあって、次年度は大体4回程度予定しているという計画策定までの流れを、そして調査の実施予定というところで御説明していただいたところでございます。

何か御質問とかございましたら受けますが、これは、大丈夫ですよ。こういう予定だということで、もう少しイメージをしておいていただきたいというふうに思います。

それでは、ここからが本番ということになりますけれども、前回、皆さんからいろいろ御意見いただいたその部分がどうアンケートに反映されているのかと、そこを皆さんにもう少しチェックをしていただきながら、完成品にしていきたいというふうに思います。

ですから、ここに関しては、資料の1-2と3と4、このあたりをまず事務局から御説明いただいて、その後、皆さんからまたいろいろと御質問をいただきたいと思えます。

【事務局】

<資料 1 - 2、1 - 3、1 - 4 について説明>

【委員長】

前回の皆さんからの御意見というものは、この修正版で反映されておりますでしょ

うか。また、今改めて見ていただいて、もう少しこのあたり、見にくいんじゃないの、もう少しこの辺、何とかならないのみたいな、実際に僕のほうから気づいたことはもう言わせてはいただいているのですけれども、そういった面がありましたら、どこでも結構ですので、また御意見を伺わせていただけたらというふうに思うのですが、さて、いかがでしょうか。

【A委員】

3 ページの間 3 - 3 ですけれども。選択肢は一つだけと書いてありますけれども、これは一つに絞る必要があるのですか。複数の理由があるかもわかりませんね。一つに絞る理由は何なのですか。

【事務局】

お答えします。6つの選択肢のうち、一つだけ記入という形にさせていただいております。選択肢が6つとなっておりますので、特に主な理由となっているものに丸をつけていただきたいなというところで一つにしております。また、複数選択にするというのも考えたのですけれども、どうしても何といたしまししょう、たくさん、例えば三つ、四つ丸をつける方が多かった場合に、どうしても程度の差が出にくくなってしまって、その後の分析がしにくいというところもございます。そういった理由で一つだけというところになっているのですけれども、もし、御意見ありましたら、例えば選択肢の表現を変えていくとか等で対応させていただければと思います。

また、選択肢から当てはまる数字を一つだけ記入とさせていただいているのですけれども、確かに複数思いのある方はこれだけだと選びにくいので、最も当てはまる数字を一つだけ記入という表現に変えさせていただいて、一つ選んでいただくという形で対応させてもらえればなと思いますが、いかがでしょうか。

【委員長】

そのあたり、他の方もいかがでしょうか。

一つ選ぶのだったら今、事務局が言ったように「最も」という言葉を入れていないと非常にこれ迷うところです。何かあったら、積極的に言ってください。

【A委員】

こういうものは、多分一つだけ対象にしたとかという意味があまり。複数あるほうが多いと思うのです。それをどっちかと言われたら、それを決めてどっちかとか書いたりとか。たくさんあるのだったら良いですけども。もうそこ、問いがある中からふるい出すという、ここから回答を得て何をしようとしているか。この一番、例えば一つだけ選んで、何か施策をどうするという数え方でとりあえず絞って、一つだけ選ぶようにしてもらおうとしているのか、やっぱり例えば二つ選びなさいと言われたときに、どっち選ぼうかなといったら、やっぱり迷う人がいると思うのですよ。

【委員長】

要は、選びやすいかどうかですね。だからそのあたりが逆に言ったら、皆さんが答えるのだから、例えばこの選択肢を見て、これで一つだけ選べって言って、これだったら選べるのじゃないのとなるのか、それとも、ああ、この選択肢だったらこれと、幾つもあるわねという話になるのかという、そういうことですね、だから。当てはまるものを一つだけという場合もあれば、いや、それはパターンがあるので。

【B委員】

おっしゃっている意味は、私もよくわかるなと思っていますが、一つ、私も選びにくいと思うのは、育児休業中に退職したということなので、その退職した理由のほうを選びやすいのかな。つまり、継続して就労していたというところに重点を置かれ

ていますけれども、こういったサービスが確実に利用できる見込みがなかったからということだったら、「最も」当てはまるもの一つと言われたほうが、要するに本当に理由で聞いていただいたほうが選びやすいかなという気はいたしました。

【委員長】

むしろだから、退職せざるを得なかった理由。

【B委員】

「やめられた」ということなので、やめた理由でいいのじゃないのかなという。

【委員長】

そうですね。普通、そっちのほうを聞くような気もするけれども。

他に何かあったら聞いてからあれですね。

だから、理由にすれば、これ語尾を変えればそのままいけるよね、「見込みがなかった」とか、「環境が整っていなかったから」とか、そういう話になりますよね。いずれ、5番はなくなるけれども。複数回答のほうがいいということ。

【B委員】

5番もいけるのじゃないかなと。要するに、もう最初からやめる気でとったということですね。思っている以上に多いのじゃないかなという気はしているのですけれど。仮定としてこうやったとしたら、復職していたと言われると、何かすごく難しいような気がするのですけれどね。

【委員長】

答えづらいのかもしれないですね。

【A委員】

ここは、私もやめた理由をずばっと聞いたほうがいいと。

【委員長】

理由を聞くのだったら、もうだから一番の理由は何でしたかということはいけますね。そのあたりから分析はそちらでやってもらわないといけないので、それは別にもうそれを逆手にとればいいわけですからね。やめた理由がわかれば、それがいわゆる阻害要因なわけだから、その阻害要因を取り除く施策ということを経済は、やるべきことというのは同じことですよ、聞き方が違うだけで。

だからここは、むしろだから、退職した人に聞いているのだから、選択肢はだから、「なぜ退職したのですか」ということで、選択肢を変えてもらって。

で、最もあてはまる数字を一つだけということ、そのときにこの括弧欄の母親と父親のところを数字、他のところ入れるところは全部、これに括弧をつけるつけないってあったけれども、ここだけついていないのですよね。危惧しているのは、ここに括弧がついていないと、ただでさえすごくもう文字数が多くて、これを熱心に隅々まで読む方ってそういないと思うのですよね。こんなこの四角の書き方をしていると、僕だったら、この最後のあてはまるの一つだけって言うても、ついついこれ、1, 3, 5とか、2, 4とか、いっぱい書いてしまいそうですよね。だから「一つだけ」って言うのだったら、もう一つだけ書けるように、こここそ括弧で、括弧の中に数字を、最もあてはまるものを一つだけ入れてくださいという形にしていないと、無効回答が非常に増えるような気がしますので、そこを、検討してください。

皆さんもよろしいですかね。ここは、そっちのほうが意味が通りますね。退職した人に聞いているのだから、何で退職したの、むしろやっぱりそれでその理由がある程度見えてくれば、じゃあそれが改善されていたらその人たちも、ああもっと継続でき

るのじゃないかという、そういう視点で分析のほうをしていただくということでもよろしいでしょうか。

【A委員】

選択肢の4番。

【委員長】

「家族の考え方」。

【A委員】

家族の考え方、そこだけで枠を取ると、就労する環境が整っていないと、これ、大ざっぱ過ぎて、極端に言ったらもうすぐこれ丸してしまうのじゃないでしょうか。ここ選ぶでしょう。当然、上の選択肢もこれ満たないでしょう。就労する環境が整っていないというのは、全部、環境整っていないのですよ。

【委員長】

この選択肢の文言に関しては、もっと整理したほうがいいですね。僕がやるときは、もうこれ、家族の理解が得られないからで。もうそれでいいのですよ。

【A委員】

そうです、後ろがついていると、これ違和感があります。

【委員長】

他のところも、無駄な文言というのは、かえって誤解を生みますので、もう単純に今、おっしゃったように4番がまさに、要は家族が、私はやりたかったけれども家族

がやめろと言うから続けられなかった、家族の理解が得られないからでもう十分理解できるわけですね。他のところももっと単純化できるところあれば、やっぱり読む、やる側の立場に立って、少しでも文言というのは、単純化して、少しく考えていただけたらと思います。ありがとうございます。

【A委員】

それと次のページの、4ページの間5-1。ここに、文言ですけれども、何か「年間を通じて、定期的に利用している事業をお答えください」と。「事業」という言葉を使っているのですけれども、事業という言葉が多いのですけれども、で、設問のここには何ていうの、事業というのを、何か施設みたいになっていますね。普通の人があるときに、事業といたら、きっと、もっと。ただし、市役所と何か、この辺は計画立てているときにこういう事業、こういう事業、こういう事業って言っている、一般人、考えたときに、認定こども園が事業やって、そういうふうにぴんとこないと思います。これはやっぱり、問いと何かそういうふうにしたら、やっぱり答えやすいように、やっぱり言葉もそういう、もう一回きちっとしといていただきたいなと思います。問いによっては、事業と書いたり、施設と書いたり。ちょこちょこまざっているのですけれども。

【委員長】

答える側からしたら、この選択肢だったら、むしろ利用している施設をお答えくださいということのほうが、意味が通るのでしょうか。これは、施設、確かにここには幼稚園とか保育所とか、要はファミサポとか、その利用している施設をお答えくださいという話になっていると思うけれども、これを事業という形で書いた意図というの何、もし、いやいやいやここは事業なのだということがあるのだったら御説明いただいて、納得すればいいのですが。そこはどうなのですか。

【事務局】

基本的には、絶対この表現でなければならないというわけではないのですけれども、ここ点線で囲まれている項目でございまして、国がこれを事業と記載しているそのままを利用しております。ただ、内容が一緒であればいいので、相談もしていたのですけれども、あまり行政文書っぽくないですけれども、例えば市民目線でわかりやすく言ったらサービスとかですかね、そういう施設などとか、わかりやすい、今、行政文書というか、堅い行政文書ではないので、わかりやすい文章に検討させていただこうと思います。

【A委員】

国がつくる文書は、行政文書だからだと思うが、市民の皆様が読む上では堅いように感じます。集計するとか何かするときに、言葉を事業、事業とか言ったら、後で調べやすいからそういう言葉を使っていると思うのですけれど、一般の人の場合は、やっぱりアンケートと言ったらやっぱり、簡単にぱっと見て書きやすいようにしてあげないと、変な言葉使うとそこをつまづいてしまう。

【委員長】

そうですね。だから、選択肢そのものは変えないので、要は聞いていることは同じことなので、まさにこのこれが市民目線ですよ。答える側に見てみたら、事業の、事業って何というのか、ああ、この中から今利用している施設を答えたら良いのかというふうに思うのかということでしたら、施設という言葉のほうが多分すっきり、市民、答える側から言ったら、するのだと思いますけれども。そっちの方向で御検討をいただいたら。

【事務局】

そうですね。今の御指摘を踏まえて、やわらかい表現、わかりやすい表現にさせていただきます。

ファミリー・サポートと訪問型保育等、建物が無いものもありますので、「サービス」という表現はどうでしょう。

【委員長】

ああ、なるほど。そういう施設とそういった実施が混在化しているのですね。だから、もうそれでしたら、施設やサービスという言い方が正直なところですね。だから、利用している施設があり、施設やサービスがこの中に選択肢に入っているということだから。事業というおかたい言葉よりは、利用されている施設やサービスがあったら丸をつけてくださいということのほうが何かこう優しいですね。そういう形で。

【事務局】

ありがとうございます。

【委員長】

そういうところ、他の方もだから、本当にこう自分が答えるつもりで、もう少しここをこうやったほうがという、とても文章が長いし、漢字が多いし、もう少し簡単になればいいというのが正直なところではあるのですけれども。

他にそういう、今のような形でお気づきになったところとかありますか。

だから、さっきのところでしたら、いろいろなところに出てくるのでね、問7とか。

だからそこを変えるのだったら、これ同じ設問だったら同じ表現で以下同文でやっていただきたい。

【A委員】

それと、11ページの間14ですけれども、つどい広場とか、子育て支援センターに、これ知っていますかという質問の文章で、認知状況であれば言葉は少しあれのように思います。下に、知っているもの、知っていますかというような質問文で、丸つけてくださいというふうに聞いているのですが、知っていなかったら利用したいというの丸つけられないと思います。認識してないなら、今後利用したいですかと聞かれてもわからないですね。

【委員長】

確かにそうですね。

【A委員】

だから、つどいの広場ってこう書かれても、多分知らない人は、これ何のことやというて、それで下に書いていますよ、これもわからないと、私も実際、知りませんから、何のことかと思ってしまう。知っているかどうかだけの問いだったらこれでいいけれど、利用しているかどうかだけの問いだったら良いのですけれども。3番の意図というのは。

【事務局】

この問いの構成、確かにわかりにくいですがけれども、アンケートを試しに回答してみた時に、知らなかったらこれは空欄というか、もう丸ごと何もしない状態で終わる問いなのだなって思ってたのです。そもそも当てはまらなかったら、丸、何も知らなかったら丸しないということ自体わかりにくいですね。

【A委員】

これと同じのパターンが、最後の26も同じような形。知ってたらできるのだけけど。問26のところも、ファミリーサポートセンターかな、本当に何かサービスか何かこれ見たときに、何か全然わからなかったから。

【委員長】

おっしゃるとおり。ただ、難しいところですね。それ一つ一つ説明入れていったら、かなりの量になってしまうという。少なくとも、だから問14に関しては、本当に今おっしゃったように、正確に聞こうと思ったら、もうそれぞれについて、知っている、知らなかったということを知るのが一番いいのだろうけれども、それでこのスペースを大幅に取ることによって、分量が増えれば、それだけ回収率が減るのですよね。だから、知っているものに丸をつけてください。これは別にありはありでいいのだけれども、問題は丸の3だね。確か、おっしゃったようにつどいの広場がどのようなものかわからなかったら、利用をしたいのかどうかもわからないということで、もしここ書けるのだったら、別につどいの広場、下のまめっことかクレヨンとか言われても、知らない人は知らないのだから、むしろこの括弧のところにこれはこういう事業ですとか、その事業説明が簡単に書けるようであれば、そこに書いてくれたら、ああ、つどいの広場ってこういうもので、あるのだったら利用したいねという話になると思うのですよね。だから、その今ある施設の名前が書いている部分をむしろそれぞれの事業の簡単な説明に入れかえ、書きかえるとか、すると、この14の丸はそれである程度、だけれども問26に関しては、離乳食レストランとか、すこやか訪問とか、これを一々説明入れとったら、とてもじゃないけれども、大変なことになるので、そういう視点ではもう丸の3は取ってしまうということしかないかもしれないですね。

【C委員】

私は、草津市で子どもを産んだわけではないので、その辺はわからないのですけれども、引っ越してきたときにこういうサービスがありますよというのを、事細かく市役所で教えてくださったので、恐らくこの中には、この答える人たちは基本的に子どもを産んだときだったり、その手続をするときに説明をある程度は受けていると思うので、ある程度知っているはずだという前提でのアンケートじゃないのかなと、私、今、お話の中を聞いている中でふと思ったので、説明したけれど使ってなくて忘れてた、ああ、使おう。そういうところを狙っているのかなというふうには思ったので、ここに関して、それほど行ってなくてもこれでいいのじゃないかなと私は今聞いていて、ふと思いました。

【委員長】

だから、分析として難しいですよ。だって、丸の1で知らないって言っているのだから。だとしたら、この1から12までの間のこの認知状況というのは知っているというところに全部丸をつけてもらわないと困るという話ですよ。その上で、知っているけれども利用したことがある人と、今は利用していないけれども利用したいということだったらつじつまが合うのだけれども、聞いたけれど全く知らないわって、知らないってつけられて、今後利用したいっていうのは、うそっぽいですよね。

【C委員】

知らなかったけれども、あるのだったら使いたいなというのでいいのじゃないかなとは思うのですけれど。

【委員長】

その辺のあいまいさをどこまで、要は許容するかですよ。その中身というのを知ら

ないまま、ああこういうのあるのだったらということで丸をつけてしまう、つける、それが本当にそのニーズという形で理解してしまっているのかどうかという、そこから辺の正確さというものをどこまで求めるかという話なのですよね、これは。

例えば、前提ということで、せめてだからこの調査票とは別に一枚、紙を入れて、この施設についての説明を補足の資料として入れるという手はあるけれどね。ここに書き込むともうとても許容できない分量になるので。でも、知らないのに利用したいってあまりそんなこと書かれても、あまりそんなデータって意味がないので、せめて知っているという前提、ある程度知っているのだったらなおさら前提でこの施設については別紙をごらんくださいぐらいのような形にしておいて、これに関してはこういうものですというのをに入れておけば、僕らとしてはそれを見たという前提で答えてもらっているということになるので、せめてそれがあれば、このままでいけるかなど。

【事務局】

委員から、御指摘いただいた、確かにこの特に丸の3の部分の今後利用したいというのは、制度の中身を知らない、サービスの中身を知らないとそもそも書けないので、今、委員長おっしゃっていただいたような説明を別紙に入れられない場合は、このまず表紙と、この今回のニーズ調査は、改めてデザイン部門でデザインをし直すんですけれども、それで、この一枚目の紙の説明のこの一枚目の部分をあと少し縮めた形にして、できたスペースのところに、説明を入れるかもしれないです。説明自体は確かにないと、制度の中身を知らないのに利用したいかどうかの判断はできないので、そういう形で別紙にするか、ここの一枚目の部分のレイアウトを変えてそこに足すか、何らかの形で手を加えて対応させていただきますので、そういう形でさせていただきます。

【委員長】

御検討をお願いします。

【D委員】

13ページ間16番なんですけれど、16番。近所づき合いの近所という定義は、歩いて数分という意味で理解でいいのですか。近所というの定義というのは、家から歩いて数分ということに理解していいのか、例えばマンション、例えば500戸あって、端から端まで行くのに十数分かかりますね。それでも近所なのですか。マンションだった場合と、戸建ての場合。

それから、もちろん、あと、近所づき合いなんて、その近所づき合いが子どもの育ちに影響があるかどうか、近所づき合いが悪かったら、子どもの教育に育ちに悪いかというようなデータありますか。そのアンケートする意味というのは。

私は今、つき合いはほとんどない。別に近所のつき合いなかったです。普通に生活していますけれども、その近所づき合いが全くなくっても、なかった場合、何か子どもの環境に育ちに悪いようなデータ。

【事務局】

資料の1-4の間16のところの分析の説明に少し書かせていただいているのですが、要は、子育て中のときに、相談相手等が近くにどなたもおられなくて、孤立していないかという部分などを分析するのにこの設問があります。

もちろん、近所づき合いがない方全員が孤立しているわけでは当然ありませんが、例えば、つき合いがない、ほとんどないという方の回答状況を見ていったときに、子育てに悩んでいる方がいるだとか、こういったところで子育て困っているという意見が酌み取れるようであれば、それはまさに支援をしていかないといけない対象にもなりますので、これの回答状況で他の問いの回答にどういった影響があるのかなというのを見たいということで、入れております。

【委員長】

これ自体、いわゆるこれは、ソーシャルキャピタルの問題で、そうした近所のつき合いというものが、親のそういった悩みとか、あるいはその子育て状況にどういう影響を与えるのかということは、よく聞く設問ではあるのですがけれども、要は、一番聞きたいのはその近所の範囲というのが人によって違うんじゃないかということですよ。僕だったら町内というイメージを持ちちゃうんですけどね。小っちゃい自治会単位でという。確かに、でもこういう聞き方をしてしまうよね。一般の質問として。ある意味、この言葉があるから使っているのだけれども。

【E委員】

近所づき合いって、意味通りませんか。僕は通ると思うのですが。

【D委員】

通りますよ。通ります。

【E委員】

近所づき合いありまっかって言うフレーズは出てきませんか。こう近所のつき合いの構図を。

【D委員】

いや、そうなのですが、マンション一つに例えば500ぐらいありますよね。そしてたら端からしてみてもね。

【E委員】

だから、それもだから個人差でいいのじゃないですか。あくまでもこれニーズ調査なのですよ。近所づき合いがあるのかないのか、なかったとしたときに最悪の場合が起きる可能性があるのじゃないかということのクロス集計をやりたいということなので、近所の定義がどうのこうのでそれが何か分析に影響出るとは思わないのですけれどね。

【D委員】

いや、違うのですよ、言うてることはね、近所づき合いのよしあしによって、子どもの育ちに影響があるかどうかを聞いているわけです。だから、そういう意味で、その近所づき合いに対して何かデータがなかったらやる必要はないのじゃないかと思うのですよ。今、言われているのは、近所とはどういうことですかと言われているからね。近所というのは、それは、個人のつき合いの範囲によって、範囲は全然変わってくると思う。極端に両隣だけしか近所と思うてないかわからないし、多かったら町内全体のことが近所と思う人もいるし。

【E委員】

大体わかりませんか、ニュアンス的に。

【委員長】

個人のつき合いの範囲で、広い人も狭い人もいる、近所というとらまえ方は。なので、定義でここまでですとしても、例えば、両隣しかつき合っていない人もいれば、町内全体の人もいるので、それでいいのではないのでしょうか。

【E委員】

論点おかしいですよ。やめません。次、行きませんか。

【B委員】

大切な質問なのですけれども、4ページのその問4のところ、仕事と子育ての両立をする上で必要なことということで、これはあえて親戚とか、親とか、おじいさんおばあさんとかいうことを抜いてあるのでしょうか。何か一番、おじいちゃんおばあちゃんに助けてもらっている方って結構多いと思うのですけれども、あえて抜いてあるのかどうかだけ。

選択肢の中で、同居の家族は入っているのですけれども、親戚であるとか、親戚ですかね、に助けてもらおうというのは、あえて抜いてあるということなら、もうそれはそれで理解できると思うのですけれど。

【委員長】

そこはどうですか。それはあってもいいと思うけれどね。

【事務局】

問4の選択肢の4番が、同居の家族が子育てで協力してくれることとさせていただいているのですけれども、確かに同居かどうかというよりも、近居であっても手助け受けられてたりという方もいらっしゃいますし、例えば同居、近居の家族、親族等が子育てに協力してくれることといった、あと少し範囲を広くした聞き方にしようかと検討しております。

【B委員】

親族を近所に呼び寄せてという方も結構いらっしゃるというふうに思うので。

もう一点、10ページのところで、問13の右なのですけれども、先ほどあった仮定の質問ということで、これはこれで聞き方として仕方がないということで、すっとひ

っかかるというか気になるのは、当然子どもが病気的时候は休むという選択をされている方もいらっしゃると思うので、そこは別にできないかなというふうに思います。

要するに、子どもが病気的时候は、休みたいということで、はい、いいえでやむを得なく休んだ方ということでは、どんどん聞いていったらいいと思うのですけれども、何かもし休めたら、休まずに対処できたら休みたくなかったですよというふうなメッセージがあるような、すみません、それは言い過ぎですけれども、要するに子どもが病気的时候は休みますか、それとも何かの手段があったら休まずに仕事に行きたいですかって、何かそういうことで2段階でもしできるならば、考えていただけたらなというふうに思います。

13-3で今度、いや、つけたら13-3で利用したいと思わない理由ということになるのですけれども、そういう方、病児・病後児を他人に見てもらって不安につけるしかないと思うのですけれども、そういうことじゃなくて、子どもが病気的时候は休むのが当たり前だという意識の方もあっていいというふうに思いますので、そういう意味では、もう先に子どもが病気的时候はもう私は休みますということも結構、その常勤じゃない方は、結構特にいらっしゃるって、常勤の方もいらっしゃるって当然いいと思いますし、そこは、別に聞けたほうが明確ではないかなというふうに思いました。そういう方にもう聞く必要もないと思いました、理由を。

【委員長】

あれですよ、その自分でもう見たい、子どもの調子が悪いときぐらいは、仕事休んで自分で見たいっていう、そういう意志の方ですよ。それを拾えないし、ということですよ。

【B委員】

何か、休まなかったのは何でみたいなことを13-3で聞かれるのは、何か少し。

もしくはそういう、子どもが病気的时候は休みたいというふうを考えるからというふうな、そういうこともあってもいいのかなというふうに思います。何か、そんな世の中になってほしいなというふうなことも思いますので。

【F 委員】

それ、すごく思います。このアンケートを書いていると、特に書いている方は、今から子育てを始める方が多いですね。私みたいなのは、もうある程度見通しが持っていて、友達も多くなってきているのですが、これを書かれる方は、これから世界に出ていく中で、何か追い込まれていきそうな文面が多々あるように思うのです。近所づき合いしないといけないのかな、こういう広場に行かないといけないのかな、私、友達今からつくるのだけれど、そんなに急いでつくらないといけないというようなそんな追い込みの文面にも捉えられなくはない、深く考えるとね。結構、言葉にはしないけれど、皆さん、焦ってはる方が多いと思います。育児休業中に子育てを楽しもうという限りある時間の方とか、これから子どものために何かしたいとか、幼稚園探したいとか、何かすごく追われる、時間に追われている方が気づいていないけれど、これを読むことによって、何となくそれを確信に変わっていきそうな感じもしないでもないです。

【委員長】

結局、だからあれですか、だから、13-3というところまで踏み込まなくて良いのじゃないかという。

【F 委員】

そうです。何か、選択して休んでいる方もいるのじゃないかなということ。

【委員長】

うんうん、だからそこ、さらにそれ何で利用しなかったのといふとこまで突っ込む必要があるのかということですか。

【F委員】

選択できなかつたから休んだという人には聞けばいいかなと思ふのですけれど、何かそこを分けられないかなといふ。子どもが病気のときは、もうそれは休む社会になつてほしいといふふうに私は個人的に思ふので。

【委員長】

その辺、今だからどうしようといふの、僕もこれ複雑過ぎて、思いつかないけれども。

【F委員】

もう一個、休むときは、子どもが病気のときは休みますか、休みませんかみたいなところを一つ入れていただく、紙面、難しくなるかもしれないのですけれども。

【委員長】

今、おっしゃっていることは、事務局、わかっています。ならそこを、確かに、これは追い込み型ではありますね。もうそれを利用するといふのが前提にあつて、自分で看たい、じゃあ何で自分で看るの、施設利用しようとしなないのといふ、そういう話でもあるので、そこを工夫してもらえますか。そういう御意見ありますので。

【事務局】

承りました。

【E 委員】

11 ページ、問 14 番。これ、知っているものという「もの」は要らないのでは。
知っているもの、利用しているもの、利用したいもの。

【委員長】

ああ、知っている、利用している、利用したいという。

【E 委員】

うん。「もの」要りますか。

【委員長】

なくてもいいので。

【事務局】

表現をまた修正させていただきます。

【委員長】

はい、ありがとうございます。

他、そんなところですか、大体。結構、思った以上に出てきましたね。

【G 委員】

5 ページの間 5 - 3 なのですからけれども、選択肢のところの 1 と、1 「集団生活の中でルールを守ることを身につけさせるため」、と 2 の「集団で遊び、学ぶことを経験させるため」というのは、同じことじゃない、同じことというか、2 の中に 1 も含ま

れるのじゃないかなと思うのですが。

ルールを守ることを身につけさせるも含めて、そういうことを経験させるためというのでいいのじゃないかなと思うのですが。

【委員長】

そのあたり、この違いというのはどう意識されているのでしょうか。

【事務局】

問5-3の選択肢1、2ですね。意図としては、1はどちらかというところ、この集団で行動する、規範意識という言葉がかたいというか、違っているような気もするのですが、そういうところを聞きたくて、2はもう本当に経験そのものをさせたいということで、分けているのですが、平成25年度からそのままの聞き方をしているのですが。

確かに選ぶ方としては、そこの違いはどれだけはっきりあるかと言われると、難しいところもあるかと思しますので、一度、事務局でまた、もうまとめて一つにしてしまうのかどうかというところを検討させていただきます。

【H委員】

今の話ですが、正直な話、これ教育要領みたいな質問ですよね。で、例えば、幼稚園でも、そういう辛抱じゃないですけど、生活の記録書くときに元気はいいけれども、しかし、学ぶいう段になると立ち歩いて困るとか書くでしょう。ああいう通信簿みたいなような質問があるのですが、こういうアンケート調査は、ここまで取らないとだめなのかな。

問いというか、これこう見た皆さん方の思いよくわかるのですが、これをあまりやり過ぎるとこれも本当に逆に密林へ迷い込むようなことになるのじゃないと

心配するのです。

ここまで、ある意味で市民の希望とか、就学前記録についてというだけの知識、あるいは情報を持っていってくれるかということはある意味でキャッチするのに、要求が多過ぎるような気がするのですが、事務局の皆さん方いかがですか。

【事務局】

これについては、保護者の方々がどういう思いを持たれて利用されるのかという部分については、さまざまだと思います。それで、その部分をやっぱり把握しないと、実際今度どういうところに施策を強調していくべきなのかとかいうのが、今度計画つくる段階で見えてこなくなるといけないので、このあたりはアンケートをさせてもらっています。それで、ここにはないようなことを一番下のその他のところで利用されるというところで、どういう思いを持たれているのか、ここに挙がっていない部分でしたら、また別の理由を持たれている方は書いていただいたら、うちが今後、施策を進める中で思いを酌み取れるかなと考えて、こういう設問を行っています。

【H委員】

大体わかりました。ただ、アンケート、こうして項目いっぱい増やして、どれだけ市民の皆さん方の生活実態に根差した回答が寄せられるかどうかということについては、なかなか難しい問題があると思いますね。

いや、例えば、私も幼稚園もかかわっていますけれど、保育園の理事長をしています、非常に嘆いていることの一つは、例えばインフルエンザがはやりますね。そうして、もう明らかに子ども、先生と朝挨拶してぱっと子どもの顔を見たらもう真っ赤っ赤でいかにも高熱を発しているということがわかるわけです。それで、お母さん、申し訳ないのですが、この子、インフルエンザじゃないですかと、相当しんどそうだと、こう聞きましても、いや、それは違いますと。もう朝、家を出るときには

かったのですけれど全然そんなことなかったとか、それで何でそういうようなことが起こるかといったら、職場へ迷惑がかかることが、急に休んで、職場の全員に負担かけるからというので、結構そういう何ていうか、うそのやりとりというか、そんな実態もあるし、それから皆さん方問われたことの中にも子どものことにつきましても、子どもをいろいろな保育園、幼稚園、いろいろなところに預ける、預けるいうことには無関心の、正直私も何回かそういうお母さんに出会ったのですけれども、子ども生まれた瞬間に可愛くてこの子どもから離れられないというような退職というのは結構あるのですよ。産みの苦しみを経たあげく、子どもを置いて、たとえ3時間でも離れてることができないという、強い愛着を示す親もいるし、そういうのも人間社会には起こり得ることですし、それから、今先ほど、お付き合い、近所とは何かという話が出ましたけれど、市の皆さん方は御存じかどうか知りませんが、今、小学校では名簿というのは正確なものを手に入れることは難しいですね。大変難しいわけです。いろいろな心配があって、あるいは人権だとか、情報公開というような話あるかもしれませんが、実際には、一人の子どもは自分の後ろの名簿の子、二、三人と、前の子ども、二、三人というような情報の中で生きているわけ。そういうふうな、いいか悪いかはともかくとして、そういうきつい規制がかかっている中での御近所というのは、御近所とか友達というのはどのようなものかというようなことを思いますときに、このアンケートではそういう実態というのは浮かび上がってこないもので、ここ恐らくつかみ損ねてしまうだろうという心配を持つのです。これに対して、反対じゃないのですけれど、実態というのは、あまり問いを重ねると、徐々に実態が遊離して行って、そういう意味で僕、これ心配するのは、丁寧によくつくってくださっているとは理解するわけですがもう少しこれ欲張り過ぎじゃないかなという印象を強く持つのですけれども、もう少しコンパクトでもいいのじゃないかなという意見を持つのですが、皆さん方いかがですか。

【委員長】

これに関しては、もう施策を立てる上で、事務局が多分必要と判断した設問ということですので、できればだから、要はその選択肢が多いから非常に見づらいというかわかりづらくなっているのもう少し整理してもらったらいいのじゃないかと思えます。また、そういった必須的な部分というのは、だからこれだけじゃなくて、次の団体とかお母さん方のアンケートで筆跡の部分でうまく補っていただけたらいいのじゃないかというふうに思っています。

5-3については、1、2というのは僕もこれまとめていいと思えますよ。要は、多分、ここで意図しているのは、一人っ子が増えてきている中で、そういう集団での生活とか、そういうものをこういった場面で経験させてあげたいという結局そういうことですよね。それでもう、だから集団での生活を体験させるためと言ってしまったら、もう全部解決と思えますよ。そういう形で、一つでも選択肢を簡潔に整理しておいたほうが、あとの分析も大変ですよ。全部20個もある分析を全部、男女別にやっていたら結局何をやったかわからないという話になりますので、まとめられるものはまとめていってください。

ありがとうございます。

ということで、時間が来ましたので、もう思ったよりも大分皆さんから御意見いただいて、大変だと思えますが、もし、またお気づきなことがあったら、ぜひ事務局のほうで、ここでは言えなかったけれども、少しここどうみたいなことで御連絡いただいたらそれも合わせて最終的なアンケートをつくっていただいて、実施をしていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

では、この部分に関しては、これで打ち切らせていただいて、1-5と6の御説明のほう、お願いします。

【事務局】

<資料 1 - 5、1 - 6 について説明>

【委員長】

この小学生の保護者独自の設問というものはあるのですか。だから、さっきと同じことだったら、もう以下同文で。このアンケートで、このアンケートにだけある項目があったら、その部分だけ見ればいいのじゃないのですか。

【事務局】

そうですね。放課後児童クラブ関係のところは、小学生は小学生の独自でありますので、ページでいいますと 5 ページになります。

問 6、平日の放課後、土曜日、日曜日、どのように過ごされていますかというところで聞く問いとなっております。問 7 が、児童育成クラブの利用状況、で、問 7 - 1 が平日の利用日数等々と、問 8 が児童育成クラブについての御意見や要望。問 9 が児童育成クラブの今後の利用意向の低学年と高学年をそれぞれ聞くような形になっておりまして、この 5 ページから 6 ページにかけての問いが小学生用の問いとなっております。

【委員長】

ならば、ざっとこの 5 と 6 だけ見てもらって、何かもしお気づきが、先ほどのような形であればということですが、あとのところは、先ほどの意見がそのままこっちのほうにも反映するという事です。

過ごし方、主な平日と土曜、日曜日。先ほどの言ったら、別にこれはもう説明は要らないわけですね。利用している、していない。している、これが 7。そして、御意見。そして、高学年。

【A委員】

アンケートには直接関係ないのですけれども、これ、意向を聞いて、意向が多かったらこれを続けるという意味。市としては。金をかけて、要望があればつくっていくという性格なのですか。

【事務局】

これでニーズをまず見ます。それで、あと、この調査で調べられる部分と、あと関係課の持っている情報とか、いろいろな情報を入れていきまして、最終、施設をつくる必要があるかどうかというのは、そのニーズの量とあと必要な施設、例えば児童育成クラブ、学童ですと、利用される子どもが増えているという状況がありまして、そういうところは、今、民設の児童育成クラブを募集して補助金を流して整地をしていただいています。で、そういうところが、もう量を増やしますし、中身によってどういうサービスがいいかという部分は、政策的な部分もありまして、このニーズ調査を通して、子ども・子育て支援事業計画をつくりますよね。それでその支援事業計画にこういうニーズがあるのでこういうふうにしていきますというのを実際具体的に書いていってやっていくので、物によっては施設をつくる必要があればつくりますし、サービスを新たにつくったりとか拡大したりしたほうがいい場合はしますし、もうこういう社会情勢が変わってきているので、今まであったこの制度についてはもうなくしたほうがいいなというのはなくして、新しい制度をまたそれへ振りかえた制度をつくったりとか、それはもうまちまちですね。それで、その辺の必要性を探るために、この今回のニーズ調査等をして、それをもとにした報告書が上がってきますので、来年度になりましたら、また今度計画のほうをつくっていきますので、またその計画づくりのときに御意見をいただいて、どういうふうに施策を打っていくべきかというのをまた示させていただきます。そういうぐらいしか言えないので。

【A委員】

こういうアンケートで何か学童でこういう希望があるから、こういうもの増やしていかないといけないというアンケートをこういうふうにとっていくと、そういう要望が多かったら、もう簡単につくれますよね。金かけてそれだけずっと投資してできるのですかと。

これ実はあまり要望を聞いて、聞き過ぎると、金がいくらあっても足りない状態になってしまうでしょう。そうかといって、アンケートにとって聞いたのに、全然動かないとしたら、何のためにアンケートとったのかって言われることには聞きますね。

【事務局】

委員がおっしゃられるとおりで、そうなのです。それで、限られた財源を効果的に施策を打つことで、ニーズある部分をきちっと対応できるようにというふうに思っているのですが、もう学童に限って言うと、まずこの調査してもまた年度ごとにきちっとその人口の推移を見たりとかしながらやっていきます。で、そして人口が増えてきている局面から今度また減っていく局面に入ったりとか、あと減っていきながらも利用される方の割合が増えると、人口が減っていくよりもその割合のほうが勢いが高いと、ずっとまだ利用者が増えていくとか、そのあたりはさらに詳細に各課がその事業ごとに見てやっていくことになります。

それで、委員のおっしゃられるように、本当にその財政的な部分との兼ね合いもあるので、そのあたりは施設をつくっていくというわけではなくて、財政的な部分を見ながら最も効果的な施策が打てるようにというふうにするための計画、それが子ども・子育て支援事業計画です。

【委員長】

まあ、ニーズは聞いておかないとだめですよ。ニーズがなかったらもう一切そこ

には目が行かないわけだから。ニーズがあって初めて動くわけですからね。その中で、そう優先順位をつけながらやっていただくためのベースになる調査ですから、ここはきちっとやってもらいたいのですけれども、ただ、一点だけ、草津、学童はこれ低学年と高学年、分けてますけれども、6年生までも行けますよね。

なぜ、何で分けているのですか、ここ。低学年1、3年は学童のこと聞いて、高学年はこれはじゃあ学童以外ってこと、これ。分けているのは。

【事務局】

分けている意図としましては、学童の利用意向を1年生から6年生までの間でこれは小さい間だけ使いたいのか、ある程度もう大きくなったらもう学童以外の場所で過ごすことも考えるのかというところが把握できないかなというところで分けてはいるのですけれども。

【委員長】

それを一体、一緒に把握できないものなのですか、別に。

【事務局】

そうですね。期間自体は分けずに、低学年、高学年、この問いについては分けないでにおいて、また別で何年生まで使いたいですかというのを1年生から6年生で選んでもらうといった方法もあるかなと。

【委員長】

だって、もう属性で1年、3年、1番で聞いているわけだから、別に同じような質問を2回も、ただでさえ設問が多いのに。同じこと聞かなくても一緒のことを聞いてクロスで分けたら、別に低学年、高学年ってわかるわけでしょう。

時間がないのでいいです。無駄な気がしたもので、全く同じ設問を2回もして、低学年と高学年分けるのだったら、問1とクロスさせれば1から3年生の回答と、4から6の回答っていうのはあるわけで、分析することができますよね。

【A委員】

問いの内容が違うわけ、同じ内容でしょう。

【事務局】

また、聞き方を含めて、検討させていただきます。

【委員長】

でしたら、あとのところは、大体、今まで検討してたことと同じということですので、あわせてこちらのほうも修正した部分の共通の部分と同じように修正をして、実施をしてください。

では、最後の7番のところの説明のほう、お願いします。

【事務局】

<資料1-7について説明>

【委員長】

団体ヒアリングの調査方針ということで、子育て支援団体と企業主導型保育施設かの両方に対して調査をすると。その調査の内容等の御説明があったわけですがけれども、この内容で今、御説明をお聞きいただいて、もし、こういうことも聞いてもらいたいということ、あるいは、この支援団体でも皆さんのそれぞれのお立場で例えば御存じのところ、例えばこういうこの団体に聞いてもらいたいとか、そういうのも含めて

検討していただくということをお願いしたいというふうに思うのですけれども。

お願いします。

【I 委員】

厳しい環境の中で、状況の中で、毎日暮らしている、生きている子どもというのは草津市もたくさんいます。で、一つの例えば例ですけれど、在日在住外国人の扱いもまだまだ私は十分やというように思えない現実がございますし、言葉の問題もありますが、なかなかそういったところの思い、願いが出せない状況にもございます。その辺は、行政のほうでは過去からきっちりと財政的にもシステムの的にもつかんでいらっしゃる状況はあると思うのですが、今回のこのニーズ調査を含めて、私はもうそういった声が漏れないような、また把握したような効果的な施策をもう切に望むわけです。現実、私たちの私の組織でも、いろいろな相談を現在受けています。そういったところから、事細かな事例は申しませんが、こういう環境の人、こういう環境の人、くまなく一遍吟味していただいて、そういった人にスポットの当たる施策をぜひつくっていただきますように、これお願いでございます。

【委員長】

ありがとうございます。そういう御意見、しっかりと受けとめて、含めて御検討いただきたいと思います。

また、御要望を含めて、他の委員の方々も何かあればぜひ、こういう機会ですのでお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

【H 委員】

お尋ねしたいのですけれども、草津市内の企業主導型保育施設、4施設ということ、イコール4企業ということですか。そういう意味じゃないのですか。

【事務局】

4企業ということですか。

【H委員】

4企業ということですか。はい、わかりました。

【委員長】

他にございますか。

このあたりの実際の声なり、なかなか量的なものでは見えないものをしっかりとここで吸い上げていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

内容的にもよろしいですかね。こういうことを実施するということと、I委員さんのほうからも御要望がありましたけれども、そういうのを含めて少しどういう団体にヒアリングをしていくのかということも十分御検討いただきたいというふうに思います。

ありがとうございました。

それでは、一応、今、7つの議題、全て御説明と御意見伺ったわけですが、最後にもし全体を通して何かございましたらお受けしたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

お願いします。

【E委員】 これ無作為に、就学前と小学生の保護者の方に聞くと書いているのですが、ダブルパンチはあるという認識でいいですかね。就学前も小学校にもお子さんがいらっしゃる方で両方来てしまう可能性、そこはうそ偽りなく無作為なのかどうかも含めて、まず確認していただきたいというのと、せっかくこうやって何です、

分析の視点を入れていただいているので、1－4と1－6で。1－4のほうの間3－2と問5－2に関しては、把握するとか活用するとか、そういう表現ではなかったの
で、特にこの満一歳の育休の話もさっきも出てましたし、問5－2で言ったら、定期的な事業の利用頻度を事細かく聞いている中で、これをどういう活用の視点、分析の
視点に持っていつているのかという表現がここでは読み取れなかったの
で、次の機会
でいいのですけれども、また足しておいていただきたいなど。1－6のほうはほとんど
そういう表現になっていたんで、ああ、こういう観点で見ていくということは理解
できましたので、よろしくお願いします。

【委員長】

無作為のそこの部分、あるのでしょうか、多分。

【E委員】

あるのですか。

【委員長】

どういう取り方をするかですが。ただし、幼稚園と小学校の子どもがいる家庭とい
うことですよね。

【E委員】

あり得ますよね。

【事務局】

確認なのですけれども、はじいたほうがいいのか、無作為ということ
は、はじかないほうが。

【E 委員】

いや、受けた側が大変だなあという、同情のもとでお聞きしたのですけれど。

【事務局】

無作為に特化させてもらっていますけれど、はじめさせていただこうと思っております。

【E 委員】

そこは事務局で調整はするということですね。

【事務局】

この忙しい中、この2枚分で30ページでは厳しいかなと思っております。

【委員長】

分析のほうは、先ほどの近所づき合いとかでも、どういう設問とクロスするのかということによって、その効果というか意味というのが変わってくるのですね。だから、やってもらって、あ、これとこれをこうやって分析するためにこれがあるのだというようなところをまた、説明というか、こうやって一覧で見せてもらったら、また我々も時間があるとき見ながら、こういうことやるのだなっていうことがわかると思いますので、そういった部分の仕様づくり、お願いできたらというふうに思いますよね。お願いします。ありがとうございました。

でしたらちょうど、他の方よろしいですか。

つついまとめようとしてしまいましたが、よろしいですね。

でしたら、ちょうどお時間もまいりましたので、いろいろと私が思った以上にいろ

いろと御意見出していただいて、でもそれで、全員がすっきりとやっぱり市民目線で見て、やっぱりおかしいと思ったら答える人もおかしいのだから、その部分もしっかり受けとめていただいて、最終的なアンケート調査票というのをしっかりと事務局のほうにお願いしたいと思います。

でしたら、今回の会議のほうはこれで終了させていただいて、事務局へお返しいたします。

3. 閉会

【山本子ども家庭部副部長】

本日も長時間にわたりまして、いろいろと御審議いただきまして、ありがとうございます。本日の皆様からの御意見等を受けて、もう一度、内容のほうを文章の表現とか、整理をさせていただいて、ニーズ調査のほうをさせていただきます。

本当に2回にわたりまして、御審議いただきまして、まことにありがとうございます。

国が示しております来年12月には、就学前教育・保育の無償化が言われています。そのことによりまして、子どもたちの環境、それを家族を持っている御家庭の環境というのが大きく変わってくることによりまして、私たちの施策のほうも大きな影響を受けるかと思えます。この会議で皆様からいろいろと意見をいただいたことを受けて、また今後も一つ一つ子どもの施策につきましては、丁寧に対応していきたいと思えますので、今後とも御協力のほうよろしくお願いいたします。

本当に今日はありがとうございました。